

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長 竹内 脩

平成20年3月31日付け、環公第537号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成20年4月1日

3. 監査の結果に関する報告

平成19年9月27日付け枚監査第129号

「定期監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象部局名及び指摘事項（概要）

《環境保全部 環境公害課》

薬品の管理について

公害監視センターにおいて使用される薬品の管理については、薬品管理要領に基づいて管理がされているが、今後は毒物以外の薬品のうち劇物についても、その特性や保管量、容器等を考慮して、日々の使用量を記録するなど取り扱いを検討されるよう要望する。

(2) 措置内容

これまで、毒物についてのみ重量管理を行っていたが、劇物についても、新たに毒劇物管理簿を作成し、重量測定を行うよう、薬品管理要領を改正した。また、毒劇物の容器には、毒物は赤、劇物は黄色のシールを貼り付け、一目で一般薬品と識別できるようにした。